

平成31年第1回教育委員会臨時会  
(1月24日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成31年1月24日(木)午前10時04分から午前10時36分

場 所 教育委員会室

出席者

教 育 長	矢下 薫
教育長職務代理者	高森 大乘
委 員	垣内恵美子
委 員	末廣 照純
委 員	樋口 清秀

説明のために出席した事務局職員

事務局次長	田中 充
庶務課長 兼事務局副参事	小澤 隆
学務課長	山田 安宏
児童保育課長	佐々木洋人
放課後対策担当課長	福田 兼一
教育改革担当課長 兼教育支援館長	倉島 敬和
生涯学習課長	吉本 由紀
スポーツ振興課長	櫻井 洋二
中央図書館長	宇野 妥

日 程

日程第1 議案審議

第1号議案 平成30年度東京都台東区一般会計補正予算(第5回)における教育関係経費計上予定案の意見聴取について

第2号議案 平成31年度東京都台東区一般会計予算(当初)における教育関係経費計上予定案の意見聴取について

午前10時04分 開会

矢下教育長 ただいまから、平成31年第1回台東区教育委員会臨時会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員は、高森委員にお願いいたします。

ここで、傍聴について申し上げます。

本日の議題については、すべて議会報告前の案件であり、傍聴にはなじまないと思われ  
ます。

そのため、会議の傍聴を希望する方については、これを許可しないこととしております  
ので、ご了承ください。

## 日程第1 教育長報告

### 1 議案審議

#### 第1号議案

矢下教育長 それでは、日程第1、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。

はじめに、第1号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 それでは、第1号議案、平成30年度東京都台東区一般会計補正予算（第5回）  
における教育関係経費計上予定案の意見聴取について、ご説明をさせていただきます。

本案は区議会定例会へ付議する議案の作成に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関  
する法律の規定に基づき意見を求められているため、提出したものでございます。

次のページが内訳書でございます。今回の補正は、歳入について、総額3億2,173万円、  
歳出について、総額6億7,362万5,000円、それぞれ減額するものでございます。

以下、主なものをご説明させていただきますので、恐れ入りますが、1枚おめくりいた  
だきまして、別添の資料の1ページをご覧くださいと存じます。はじめに、歳入でご  
ざいます。国庫負担金では、子どものための教育・保育給付費が606万9,000円の増額とな  
っております。国庫補助金では、社会資本整備総合交付金が359万2,000円、次世代育成支  
援対策施設整備交付金が607万1,000円、保育所等整備交付金が1億3,726万1,000円、保育  
対策総合支援事業費が2,155万6,000円、それぞれ減額となっております。

都負担金では、子どものための教育・保育給費の学務課分が175万9,000円の減額、児童  
保育課分が、303万4,000円増額となっております。都補助金では、子供家庭支援包括補助  
事業費が3,941万4,000円、待機児童解消区市町村支援事業費が8,577万6,000円、恐れ入  
りますが、2ページになりますが、定期借地権利用による認可保育所等整備促進事業費が900  
万9000円、それぞれ減額となっております。また、保育所等における児童の安全対策強化  
事業費が119万3,000円増額となっております。

雑入は、社会保険料がそれぞれ減額となっております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。恐れ入りますが、3ページをご覧ください。教育総務費では、指導課運営：非常勤講師が822万9,000円、特別支援教育支援員が2,727万2,000円それぞれ減額となっております。

中学校費では、要保護・準要保護就学援助が1,350万円減額となっております。

恐れ入りますが、項をひとつ飛ばしまして、児童保育費では、保育委託が3,038万8,000円の減額、地域型保育給付が1,411万円の増額、認可保育所：認可保育所運営費助成が、6,262万3,000円、認可保育所の誘致が2億7,309万4,000円、小規模保育施設の誘致が2,572万6,000円、それぞれ減額となっております。

4ページをご覧ください。玉姫保育園大規模改修、松が谷保育園大規模改修、東上野乳児保育園管理運営、玉姫児童館大規模改修、松が谷児童館大規模改修が、それぞれ減額となっております。

こども園費では、こども園施設型給付が1,817万円減額となっております。

最後に、社会教育費では、職員費が3,700万円減額となっております。

増減の理由につきましては、それぞれの資料の説明欄に記載のとおりでございます。

それでは、恐れ入りますが、はじめの議案の裏面のほうにお戻りいただければと思います。教育委員会意見案といたしまして、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

第1号議案についての説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 すみません、予算にあります増減の理由のところ、これだけ働き方改革等々の話が出ていの中で、非常勤職員の採用実績減による減額というところですね、歳出のほうも職員費の減額があるのですが、この辺の理由というのは、当初の予算に比べて、どうやって減額になってしまったのか、どうして減額なのか、説明をお願いしたいのですが、どうですか。

教育支援館長 例えば3ページ、教育支援費、教育支援館のほうの特別支援員の採用実績による減というところがございますが、これは、今年度がはじめてというようなことではなく、例年、大体この10%くらい、どうしても採用に至っていないというような部分で、これまでもご説明していた、その人材確保がなかなか難しかったというところの結果でございます。

樋口委員 ちょっと指導課長がいないのであれですけど、非常勤講師の採用もやっぱり同じような理由ですかね。

教育改革担当課長 指導課長にかわって、指導課のほうの非常勤講師についてでございますが、幼稚園の3歳児クラス、当初20人以上で一人配置という予算を組んでいたところなのですが、実績の中で20人以下というようなクラスが多くあったために、実際は採用しなかったというような形でございます。

垣内委員 私もそこが非常に気になりまして、教育支援についても、例年予算よりも実績のほうが少ないということでしたけれども、教育支援のスタッフの方々は非常に実績が上がっているというご報告もございましたので、今後、できるだけ予算額いっぱいまで採用するような工夫とか、仕組みとか、あるいは方策とか、何かお考えの部分というのはないのでしょうか。

教育支援館長 まず、1点として、いわゆる処遇の改善というところで、少しでも支払いの単価を増額して、魅力ある職として認知をいただいて集めたいというところはまずあります。このことについては、例年ほんの数十円ずつなのですけれども、処遇は改善されております。そして、平成32年度に会計任用職員というような制度が非常勤職員で始まりますので、そこで処遇は改善されますので、それでまた人が魅力を感じて来てくれるかどうかというのと、あと、いわゆるすそ野を広げるという意味で、今私たちが採用しているのは、都内だけではなくて、近隣の大学等に関するご案内を出して、支援員についての魅力を語って、働いてくれませんかというようなところをしております。ただし、なかなか200人規模の支援員を任用しておりますので、その中で自然に退職される方も随時おりますので、やめられる方、また採用する方ということを年間を通して繰り返してやっているというところがございます。

所管の思いとすれば、全て配置決定したお子様に対しては、配置していきたいということで頑張っているところがございます。

樋口委員 これに対しての年齢の上限というのは今、区ではどのくらいを設けているのですか。

教育支援館長 年齢の上限はございません。

樋口委員 これちょっと、業務が違うと思うのですが、今、私は早稲田の生活協同組合の理事をやっているのですけれども、早朝の部分の仕事が、もう当然、通常の業務をやっていたかということに関して、なかなか人が集まらないというところで、高齢者事業団にお願いをして、例えば、これはちょっとこの事業に当てはまるかどうかわかりませんが、我々の7時から9時までの仕事については、もうその高齢者福祉事業団にお願いしていると。そこから、いわゆる朝2時間ならいいですという方がいらっやって、こういう、フルではなくて、ある時間帯、時間帯でお願いするという手もあるかと思うのですね。

我々はそれで今、成功しております、パンを焼く仕事の業務なのですけれども、通常の業務ではとてもじゃないけど、集まらないのでと言いましたら、そのところではかなり積極的に来ていただいて、朝、スイッチを入れるだけの。

高森委員 生協ですか。

樋口委員 生協です。はい。

まあ、冷凍にしていますので、業務は前の日からしてありますので、ボタンを押して、でき上がったらあるところに収納していただいて、後から来た人が店に運ぶという。

だから、たとえばフルで働くのがなかなか大変だと言う方がいらっしゃる場合には、こういうぶつ切りにして、何時から何時までの作業の方と、その辺も工夫されて人の採用というのは考えられたらいいかなと思いますので、一応、紹介だけしておきます。

矢下教育長 よろしいですか。

(なし)

矢下教育長 これより採決をいたします。本案については、原案どおり決定いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

## 第2号議案

矢下教育長 次に、第2号議案を議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 それでは、第2号議案、平成31年度東京都台東区一般会計予算(当初)における教育関係経費計上予定案の意見聴取について、ご説明をさせていただきます。

本案も、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、意見を求められているため、提出したものでございます。

恐れ入りますが、次のページをご覧ください。内訳書でございます。平成31年度一般会計予算における教育関係経費全体の歳入と歳出の科目別予算の一覧でございます。

歳入は総額51億4,569万9,000円、前年度比、4億8,199万7,000円、10.3%の増でございます。歳出は、総額230億5,660万2,000円、前年度比、3億6,809万円、1.6%の減でございます。

以下、主な内容をご説明させていただきます。1枚おめくりいただきまして、別添の資料の1ページをご覧ください。初めに歳入予算でございます。分担金及び負担金では、教育費負担金が、保育所の見込み人数増に伴い、7,894万2,000円増額となっております。

使用料及び手数料では、保育所保育料の実績見込み及び柳北スポーツプラザの施設使用料の増に伴い、教育使用料が、429万1,000円増額となっております。

国庫支出金では、教育費負担金が、私立保育所の新設による増と、蔵前小学校改築終了による減との相殺により7,126万7,000円増額となっております。また、教育費補助金が、学校トイレ洋式化工事及び大規模改修工事に対する補助金等の増と、児童館・こどもクラブ整備に対する補助金等の減との相殺により、1億1,674万2,000円減額となっております。

都支出金では、教育費負担金は、国庫支出金と同様、1億1,517万5,000円増額となっております。また、教育費補助金は、待機児童解消区市町村支援事業に対する補助金及び保育所賃借料補助に対する補助金、保育従事職員宿舍借上げ支援事業に対する補助金等の増と、児童館整備に対する補助金の減との相殺により、3億2,513万増額となっております。

財産収入では、財産貸付収入が、たなかスポーツプラザの自動販売機の契約実績等によ

り、142万5,000円増額となっております。

歳入の最後でございますが、諸収入では、利用料収入が、御徒町保育室の利用料収入等の増により、787万3,000円増額となっております。

恐れ入りますが、2ページをご覧ください。歳出予算でございます。

一般会計は、総額995億円、前年度比11億円、1.1%の減でございます。教育費については先ほど申し上げましたとおりでございます。なお、教育費の一般会計に占める割合は、23.2%となっております。その下の表は、教育費における項別の内訳でございます。

構成比100%の欄をご覧ください。事業費は197億4,295万6,000円、前年度比3億7,802万3,000円、1.9%の減でございます。また、人件費は、33億1,364万6,000円、前年度比993万3,000円、0.3%の増でございます。

恐れ入りますが、3ページをご覧ください。3ページは人件費の増減説明でございます。予算額の増減は、職員構成の変化によるものでございます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただきまして、4ページをご覧ください。歳出予算の内訳でございます。まず教育総務費では、項番の4、校務支援システムの運営が、教職員LANシステムの再構築と事業の組み替えにより、6億5,289万6,000円の皆増。項番9、スクール・サポート・スタッフの配置が30年度補正予算で計上しましたが、31年度は当初予算で計上するため、1,908万3,000円の皆増。項番12、特別教育支援員の配置が、支援員の報酬単価の増により、1,392万9,000円増額となっております。

小学校費では、項番3、小学校施設保全、項番4、小学校体育館エアコン整備が工事内容の相違や、対象校の減により、それぞれ4,609万6,000円、4,953万9,000円が減額となっております。また、大規模改修では、項番6、平成小学校、項番7、根岸小学校、項番8、東浅草小学校が工事の進捗等により、それぞれ増額となっております。項番10、黒門小学校大規模改修、隣の5ページの項番12、蔵前小学校改築は、工事終了に伴い、減額となっております。

中学校費では、項番の4、中学校施設保全が、前年度との工事内容の相違により、9,534万4,000円の減額。項番9、要保護・準要保護就学援助が、中学校入学準備金を小学校費から支出することにより、1,947万5,000円減額となっております。

校外施設費では、少年自然の家管理運営が、温水ヒーターオーバーホール、節水器具設置の完了と、玄関ポーチ等の改修との相殺により、535万減額となっております。

幼稚園費では仰願寺幼稚園の子ども・子育て支援新制度移行に伴い、項番2、私立幼稚園保護者補助、項番3、私立幼稚園施設型給付が、それぞれ減額と増額になっております。また、大規模改修では、項番5、竹町幼稚園、項番6、根岸幼稚園が、それぞれ増額となっております。

児童保育費では、項番の2、保育委託が、私立保育所の新設や公定価格の増により、7億7549万2,000円の増額。1枚おめくりいただきまして、6ページになりますが、項番4、地域型保育給付が施設数の増及び公定価格の増により、1億4,900万円、項番6、保育所等保育

士等人材確保が施設数及び対象者数の増により、1億258万4,000円、項番8、認可保育所の誘致が補助率の増により、1億296万1,000円、項番13、保育所運営が保育士の人材派遣活用により、1億1,249万3,000円それぞれ増額となっております。また、大規模改修は、項番12、坂本保育園が、工事实施により工事経費が増額。項番15、玉姫保育園、項番16、松が谷保育園、項番18、蔵前小学校放課後支援施設、項番19、玉姫児童館、項番20、松が谷児童館などが、工事終了によって皆減となっております。

こども園費では、項番2、こども園施設型給付が、公定価格増により570万6,000円増額となっております。また、7ページになりますが、項番の6、こども園施設管理で、ことぶきこども園体育館エアコン整備により、2,647万8,000円増額となっております。

社会教育費では、項番の2、浅草寺伝法院文化財復元補助が、国庫補助事業費の増に伴う区補助金の増により、2,864万4,000円増額となっております

項番6、図書、資料整備では、購入予定冊数の増等により、499万1,000円の増額となっております。項番9、自然の村管理運営が、事業終了による皆減。項番10、生涯学習センター管理運営が、ミレニアムホール調光操作卓改修工事終了により、860万4,000円減額となっております。

歳出の最後でございますが、社会体育費では、項番3、リバーサイドスポーツセンター管理運営が、施設保守管理費及び光熱費の増による指定管理料の増により、799万5,000円増額となっております。項番4、リバーサイドスポーツセンター維持修繕が、野球場フェンス工事終了により、2,085万4,000円減額となっております。項番7、柳北スポーツプラザ管理運営が、蔵前小学校の退出による管理運営業務委託費等の増により、1,578万1,000円増額となっております

恐れ入りますが、次の8ページと9ページにつきましては、31年度に実施を予定している、主な充実事業の一覧でございます。

学校園教育の充実として、校務支援システムの運営、スクール・サポート・スタッフの配置など6事業。教育保育施設整備として、平成小学校、根岸小学校、東浅草小学校などの大規模改修など8事業。子育て支援の充実として、保育委託、（仮称）北上野保育室開設準備などの8事業となっております。事業の概要につきましては、内容説明の欄をご覧くださいいただければと存じます。

それでは、恐れ入りますが、議案の裏面にお戻りいただければと存じます。教育委員会の意見案として、本委員会としては、原案に異存ありませんといたしました。

説明は以上でございます。よろしくご審議の上、原案どおりご決定くださいますよう、よろしく願いいたします。

矢下教育長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

樋口委員 4ページ目の小学校費の2のところですが、谷中小学校は、あの土地全部をずっと賃貸をしているという、土地賃借契約なのですか。

庶務課長 校庭の一部について、賃貸借契約を結んでおりまして、これは30年に1回の、



今回更新になるということになります。

樋口委員 大体今まで3億とか、これから4億の、年間のこの金額ですか。

矢下教育長 年間賃貸料はそんなにかからないよね。

庶務課長 年間はそんなにかからないです。一千数百万だと。

樋口委員 それともう一つ、施設の大規模改修なのですが、この辺は当然予算の中でやらなければいけないので、当然優先等々があると思うのですが、本区のそれぞれの施設というのは相当年代ものがあるのですが、この辺の順序及び現場への来年やるという約束を、なかなか難しいと思うのですが、やはりやられたほうがいいかなとは思っているのです。一部のところで大きな事故が起こっているわけで、非常にトラブルが起こっているわけで。そのこの辺は、序列というのはどうやってつけていますか。

庶務課長 区の中で、公共施設保全計画という計画がございまして、それに基づきまして、区の施設全体の計画的な修繕を行っているところでございます。今回予算計上させていただいたものにつきましても、それぞれ計画に基づいて、今進めているところでございます。

それで、今回、基本構想、長期総合計画、行政計画の改正を受けまして、また、公共施設保全計画についても見直しを予定しておりますので、今後また学校改修についても、その中で計画的に取り組んでいきたいというふうに考えています。

樋口委員 すみません、この担当部署はどちらになるのですか。その公共施設保全計画の。

庶務課長 企画課と施設課でございます。

樋口委員 施設課、こののですか。教育委員会の。

庶務課長 総務部の施設課でございます。

樋口委員 なるほど。

高森委員 資料の5ページ目の、幼稚園費の2番目と3番目ですが、仰願寺幼稚園の新制度移行については、いま初めて聞いたのですけれども、これはいわゆる施設型給付になるので、この部分に増減があるという理解でよろしいでしょうか。

庶務課長 そのとおりでございます。

高森委員 この人数は見込みですよ、あくまでも。単価はどのくらいで設定していますか。

庶務課長 あくまでも見込みということでございます。単価についても、その決められた単価で計上させていただいております。

高森委員 ちなみに、どのくらいですか。結構な額なので。人数をどのくらい見込んでいるのかともあるでしょうから。新制度移行する私立園は、台東区内では初めてなんですよね。

末廣委員 なかなかみんな難しいので、見込みがね。

庶務課長 区外に通われている園児さんも含めてなのですが、給付対象としては、96名

の方を算定しております。

高森委員 わかりました。

樋口委員 すみません。基本的な質問なのですが、この幼稚園の新制度の施設型給付というのは、何を給付するのですか。何を基準に。

庶務課長 もともと、平成27年に子ども・子育て支援制度という制度ができて、雑駁に言ってしまいますと、今まで私立幼稚園に対しては、私学助成等で支援・補助を出していたのですけれども、これからは直接その施設に対して、人数に応じて直接支援をするということで……

高森委員 利用者に出すのですよね。

庶務課長 そうです、利用者に出します。

高森委員 家庭に出すのではなくて、その施設に対して出すので施設型という。

庶務課長 雑駁に言ってしまいますと、今までは私学助成がメインだったのが、今度は、実際に使われている方に対する支援をするのですけれども、実際それを受け取るのは施設のほうで、給付をするというのが、大きなスキームになっています。

樋口委員 その今の基準というのは、施設に対しての収容人員の適正化とか、某大学あるのだけれど、定員を減してとか、そういうルールでこういうのが決まってくるのですか。

庶務課長 私学とのそういうあれではなくて、あくまでも子ども・子育て支援制度の中での、枠組みの中で決められてきたものというものです。

樋口委員 ですから、規模が、例えば、1,000平方メートルのフロアを持っている施設と200とかありますよね。そこにおいて、今言われたように定員というのが何人来るかというお話の、何人の規模でやるのか、それとも施設の規模でその子育て支援の枠で幾らというのは、金額は当然一律じゃないですよ。1施設幾らというのではないでしょうから。

庶務課長 施設規模ではなくて、定員で、でございます。

高森委員 ちなみに、今の件に関して、この仰願寺の施設自体の改修等は、事業者がもう独自に進めているのでしょうか。それとも、特にそれはなくて移行できるという解釈なのでしょうか。

庶務課長 特に施設の改修等ではなくて、移行するというところでございます。

高森委員 受け入れる側も大変なんですよ。新制度……。

樋口委員 ちょっとすみません、話をずらすのですけれども、今、私、大学のほうで、入学担当の責任者なのですが、定員減少のところ、入学のところでの定員を守れと言うんですね。入学時なんですね。ところが、我々のところは、年に2回試験をやるので、春の入学生と秋の入学生で、その足し算で、定員の1.03以内なのですけれども、実は春から秋にかけて退学する学生は、実はこのカウントに入らない。ですから、私はずっと厳守してましたら、私のところは2年連続定員割れしているんですよ。ところが、文部科学省は、もう入学のときにちゃんといっているからと言って、補助金は、定員割れしたら追加する

というはずだったのですけれど、追加していないんですよ。入学のときに二つの入学でやるからと。6人と8人定員割れですけれど、我々のところは、6人と4人、今第2学年が、6人、第1学年が今7人定員割れしているんですよ。ですから、そこですと、定員どおりという話は、まさに、ご申告をしたところで幾ら補助金をもらえるというのは、一番合理的だろうと思うのですけれど、実数になるとどうかという話になってきますよね。で、私立ですから、多分人数どおりだと思うのですが、我々のところはたまに増えたりとかもするのですが、増えると補助金を減らすんですが、割った分は大丈夫ですよというのは、入学の時点のところで行われるのでなかなか大変で、こういうのもあまり厳格にすると、ちょっと運営がみんな大変だなと思うので

高森委員 年度途中で何度も増減がありますから、そこは補正でできますね。

庶務課長 樋口委員、高森委員がおっしゃったように、幼稚園の場合、年度途中で定員が変わります。その都度報告をすることが今回、求められていますので、きちんとそういった事務処理を幼稚園のほうでやる形になります。

高森委員 先ほど教育長から新聞を見せていただいたのですけれども、ベビーシッターの利用に関して、8名という応募しかなかったというのですが、台東区の場合はいかがなのでしょう。そのあたり心配なことはないでしょうか。

児童保育課長 本区におきましても、ベビーシッター利用助成制度、昨年12月25日から周知を開始いたしました。現時点で利用者はお二人ということになっております。

今、保育所の入所審査をやっているところで、来月半ばにその結果を発送するのですが、そのときにも改めて周知をしたいと考えておりますので、まだ利用者数はこれから伸びていくかなというような判断でございます。

矢下教育長 この8名のうちの2名が台東区ですか。

樋口委員 いろいろなトラブルがあるからね。どちらかに保険をかけてあげないとまずいと思う。

高森委員 70万くらいですものね。

矢下教育長 よろしいでしょうか。

(なし)

矢下教育長 それでは、これより採決をいたします。

本案については、原案どおり決定いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下教育長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

その他

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

(なし)

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の臨時会を閉じ、散会いたします。

午前10時36分 閉会